



---

イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが野村不動産ホールディングス<3231>株式の変更報告書を提出（買い増し）



野村不動産ホールディングス<3231>について、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドが1月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の増加」によるもの。

報告書によると、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドの野村不動産ホールディングス株式保有比率は、6.27%と1.12%買い増しした。

報告義務発生日は、2017年1月13日。